

**名古屋市障害者基幹相談支援センター及び
名古屋市精神障害者地域活動支援事業運営法人の決定について**

本市では、平成 26 年 4 月設置予定の障害者基幹相談支援センター等の運営法人について、本年 10 月から 12 月にかけて公募を行ってまいりましたが、名古屋市障害者基幹相談支援センター運営法人選定委員会における審議結果を踏まえ、下記のとおり運営法人を決定いたしましたのでお知らせします。

記

1 運営法人として決定した団体

	障害者基幹相談支援センター	精神障害者地域 活動支援事業
千種区	社会福祉法人千種福祉会 【次点決定団体】千種区基幹相談支援コンソーシアム	
東 区	東区障害者基幹相談支援事業コンソーシアム	○
北 区	社会福祉法人共生福祉会	
西 区	西区障害者基幹相談支援センター	
中村区	中村区名身連・親愛の里共同事業体	○
中 区	社会福祉法人むつみ福祉会	
昭和区	昭和区基幹相談支援コンソーシアム	○
瑞穂区	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団	○
熱田区	熱田区名身連・親愛の里共同事業体 【次点決定団体】社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会	○
中川区	社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会	
港 区	港区障害者基幹相談支援センター	○
南 区	名古屋市南区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム	○
守山区	守山区障害者基幹相談支援共同事業体	○
緑 区	障害者相談支援センターみどり	
名東区	名東区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム	○
天白区	天白区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム	○

2 選定委員会開催日時

平成 25 年 12 月 20 日（金） 9 時 20 分～19 時 00 分

3 選定委員会委員

委員長	放送大学教授 大曾根寛
委員	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部名古屋本部副本部長 加藤義人
委員	愛知県弁護士会弁護士 鬼頭容子
委員	愛知淑徳大学教授 瀧誠
委員	愛知県立大学教授 吉川雅博

4 応募団体

	障害者基幹相談支援センター	精神障害者地域 活動支援事業
千種区	社会福祉法人千種福祉会	
	千種区基幹相談支援コンソーシアム	○
東区	東区障害者基幹相談支援事業コンソーシアム	○
北区	社会福祉法人共生福祉会	
西区	西区障害者基幹相談支援センター	
中村区	中村区名身連・親愛の里共同事業体	○
中区	社会福祉法人むつみ福祉会	
昭和区	昭和区基幹相談支援コンソーシアム	○
瑞穂区	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団	○
熱田区	熱田区名身連・親愛の里共同事業体	○
	社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会	
中川区	社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会	
	特定非営利活動法人くらし応援ネットワーク	○
港区	港区障害者基幹相談支援センター	○
南区	名古屋市南区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム	○
守山区	守山区障害者基幹相談支援共同事業体	○
緑区	障害者相談支援センターみどり	
	株式会社たんぽぽ	○
名東区	名東区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム	○
天白区	天白区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム	○

5 審議の経過

- (1) 応募団体が提出書類をもとに、障害者基幹相談支援センター、精神障害者地域活動支援事業について時間を区切って、各々のプレゼンテーションを行い、引き続き委員との質疑応答を行った。
- (2) 提出書類・プレゼンテーション・質疑応答をもとに、各委員は障害者基幹相談支援センター運営法人選定評価表に定める評価の視点により応募団体の評価を行った。
- (3) 障害者基幹相談支援センター運営法人選定評価表の評点に基づき、各委員が団体に順位点を付し、その順位点の合計が最も高く、かつ評点の合計が最低基準点（満点の5割）を満たしている団体を障害者基幹相談支援センター運営法人の候補者として選定した。また、応募団体が単独の場合は、評点の合計が最低基準点（満点の5割）を満たしている団体を候補者として選定した。
- (4) 次に、障害者基幹相談支援センター運営法人の候補者として選定された団体が、精神障害者地域活動支援事業の運営法人に応募がある場合は、各委員は精神障害者地域活動支援事業運営法人選定評価表に定める評価の視点により応募団体の評価を行った。
- (5) 精神障害者地域活動支援事業運営法人選定評価表の各委員の評点の合計が最低基準点（満点の5割）を満たしている団体を精神障害者地域活動支援事業運営法人の候補者として選定した

6 応募団体別得点内訳

- (1) 名古屋市障害者基幹相談支援センター運営法人 ……別紙1
- (2) 名古屋市精神障害者地域活動支援事業運営法人 ……別紙2